

## 都野津町 町清掃実施要領

2021/1/12

{1年に2回の連合自治会大規模清掃を実施する}

大工屋川の土砂撤去は、年に一度業者に依頼する。

### ● 春の市民一斉清掃

- 6月・第1日曜日。
- 雨天中止、小雨の場合は各自治会長の判断。
- 自分の町内を清掃する。
- 5河川は、草刈りを中心に可能な範囲で土砂の処理も行う。
- 草木・土砂の集荷処理は、事務局が土木課に要請する。

### ● 秋の溝・川掃除

- 10月・第1日曜日・雨天順延とし、必ず年内に実施する。
- 自分の町内の「溝」「川」掃除を行う。
- 5河川は、草刈りを中心に可能な範囲で土砂の処理も行う。
- 草木・土砂の集荷処理は、事務局が土木課に要請する。

事務局は、

- ◇ 河川清掃助成金を請求しない。
- ◇ 草木・土砂の集荷処理は、土木課に要請する。
- ◇ 大工屋川清掃業者との調整。